

「防災協定締結事業者」を対象としたインセンティブ発注について

大型災害が多発するなかで、市民の安全を守り、さらなる災害対応の強化を図るためにも、日頃から自主的に防災に対する備え・パトロールなど予防活動を行っている「防災協定締結事業者」に対して、災害・防災への高度な対応力を保有する「防災協定締結事業者」として下記のとおり新たな発注枠を設けたインセンティブ発注を実施します。

記

1 対象事業者

災害緊急協力事業者登録制度において、『特別加点』を受けている事業者

＊日頃から自主的に防災に対する備え・パトロールなど予防活動を行っている「防災協定締結事業者」のうち、『特別加点』を受けている事業者

2 対象業種

土木一式工事、建築一式工事、電気工事、水道施設工事

3 発注方法

条件付き一般競争入札で発注します。

4 特別加点の確認方法

毎年度行う一斉格付け終了後に、格付け等級について登録事業者ごとに通知されます。（郵送）その等級の内訳として特別加点が記載されていますのでご確認ください。※電子入札システムでは参照できません。お電話でのお問い合わせにも回答できませんのでご了承ください。

「横須賀市ホームページ」→「総合案内」→「市政情報」→「契約・検査」→「入札・契約制度」→「工事」→「入札制度」→「格付け制度」

令和3年2月9日改正

令和6年4月1日改正